

## 新型コロナウイルス感染症への各部の対応(3月2日現在)

## ○ 市庁舎・市施設共通

- ・ 窓口に手指消毒液設置、窓口業務職員へマスク配付
- ・ 会議、イベントでの手指消毒液設置
- ・ 相談業務等の際、マスク着用の断りを周知
- ・ 「感染予防啓発ポスター」の貼付
- ・ 不要不出の外部での会議・出張の中止または延期
- ・ 電話、メールを主体とした打合せ。

## ○ 各部における主な対応

## (防災安全部)

- ・ 新型コロナウイルス関連情報収集
- ・ 庁内掲示板に感染予防策を周知(1/29)
- ・ 武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部設置(1/31)
- ・ 備蓄手指消毒液及び備蓄マスクを各部に配付(1次:2/3・4・2次:2/21~26以降随時)
- ・ 「武蔵野市新型コロナウイルス対策本部」HP公開(2/6~随時更新)
- ・ 武蔵野市新型コロナウイルス感染症本部運営部会設置(2/20)
- ・ 防災・安全メールでのコロナウイルス関連情報の配信(2/21)
- ・ 防犯キャンペーン、防災イベント等市民参加事業の中止(2/25)
- ・ 3/11 吉祥寺駅周辺帰宅困難者対策訓練を中止(2/25)
- ・ 第1回武蔵野市生活安全会議の開催(2/28)(※第7回対策本部会議を兼ねて実施)
- ・ 市立小中学校の休業に伴い、ホワイトイーグル、市民防犯組織等による見守り体制を変更(3/3~)

## (健康福祉部)

- ・ 新型コロナウイルス関連情報収集
- ・ 医師会、保健所、武蔵野赤十字病院との情報共有
- ・ 医師会に医療機関用としてマスク 5,000 枚貸与。
- ・ 市民相談対応
- ・ 手指消毒剤発注(1/27-200 本、2/5-300 本、2/28-300 本)
- ・ 医師会師会に医療機関用としてマスク 5,000 枚貸与(2/28)
- ・ HP 内に「新型コロナウイルスに関連した肺炎について」を掲載(1/27)
- ・ 市関連施設用の予防啓発チラシ等の配布(2/4)
- ・ 市民社協に手指消毒液設置
- ・ (2/29~3/17)学習支援事業の中止(フォローアップ方法を検討中)
- ・ (2/26)生活保護受給者への予防啓発(「福祉だより」送付時にチラシ同封)
- ・ 学習支援事業受託事業者等へ感染症対策及び利用者への予防啓発の依頼

- ・生活保護受給者への予防啓発(「福祉だより」掲載またはチラシ同封)予定
- ・市関連の団体、高齢者施設、テンミリオンハウス、在宅介護・地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、地域密着型サービス事業者へ周知及び感染症対策徹底の確認
- ・障害者福祉課所管施設に対して国からの通知を情報提供
- ・障害者福祉関係事業者に感染症対策の呼びかけ
- ・(2/5～)「感染予防啓発ポスター(カラー版)」の印刷
- ・(2/12～)「感染予防啓発ポスター(カラー版)」の配布、データのHP公表
- ・(2/20)「武蔵野安心・安全ニュース」発行に合わせて予防啓発チラシを同時配布 7,000部 (配布先:老人クラブ、民生児童委員、地域社協、市民社協、見守り・孤立防止ネットワーク連絡会関係団体、多摩信用金庫、市議会議員等)

#### (総合政策部)

- ・市公式ホームページのトップページにコロナウイルス関連ページへのリンクを設定(1/27)
- ・対策本部設置をプレスリリース(2/3)
- ・市報 2/15、3/1、3/15号(予定)に関連記事を掲載
- ・令和元年度末までに実施(予定)する事業等の状況調査実施(2/20)
- ・令和元年度末までに実施(予定)する事業等の状況調査結果を本部会議へ報告(2/25)
- ・事業の中止等確認に関する庁内調査の実施(2/26～)
- ・事業の中止等情報の市ホームページへの掲載開始(2/26 正午～順次更新)
- ・事業の中止情報などに関するむさしのFM生放送番組への出演(2/28 午前・2回)
- ・小中学校等の休校情報の市ホームページへの掲載開始(2/28 午後3時～順次更新)
- ・施設閉館情報の取りまとめ及び市ホームページへの掲載開始(2/28 午後4時～順次更新)
- ・市報 3/1号 PDF(WEB用)に中止情報を掲載(2/28 正午～)

#### (総務部)

- ・文科省発のコロナウイルス関連情報を所轄の私立専修学校に展開
- ・経済センサス調査員説明会で注意喚起
- ・市の対応方針を市所轄の私立専修学校の他、東京都直轄の私立専修学校、中学校、高校に拡大して展開
- ・3/24 統計調査員確保対策事業(バス研修)を中止
- ・部課長級に市議会での対応について連絡(2/25)
- ・公共交通機関を利用する職員に時差勤務を奨励(2/21)
- ・職員に対し、手洗いや咳エチケット等の徹底を指示(2/21)
- ・感染が疑われる場合の出勤自粛の要請(2/21)
- ・庁内掲示板に感染予防策を周知(2/18)

#### (財務部)

- ・庁舎入口3か所に来庁者向け手指消毒液を追加配備(1/30)
- ・庁舎トイレ等の手洗い用液体せっけんの予備(約1年分)確保。(2/12)
- ・庁舎デジタルサイネージを活用し、来庁者に向けた「感染予防啓発」を実施。(2/7～)
- ・税務窓口手指消毒液を設置するとともに、カウンターや記載台等を適宜アルコール消毒液で清拭。
- ・(家屋調査等で)市民宅訪問の際のマスク着用(2/5～)

#### (市民部)

- ・商工会館、消費生活センター窓口、コミセン、文化施設、男女平等推進センター、MIAに手指消毒液設置
- ・コミセン、文化施設に「感染予防啓発ポスター」の掲出、窓口従事者のマスク着用
- ・HPにて、中小企業・小規模事業者の各種相談窓口開設について広報(2/14)

- ・ 関連した問い合わせ状況の把握(1/31 現在1件)
- ・ 3/24 農業者と市民の交流会(横浜税関等の視察)を中止(主催 JA)
- ・ 3/21~4/4 中央通り桜並木ライトアップの可否検討(3/3 桜まつり臨時実行委員会で決定)
- ・ 4/5 第 28 回武蔵野桜まつり実施可否検討(3/3 桜まつり臨時実行委員会で決定)
- ・ 3/21、4/5 ごみピットバー2020 を中止予定(武蔵野市観光機構)
- ・ 生活経済課関連団体(武蔵野商工会議所、武蔵野市商店会連合会、武蔵野市観光機構、武蔵野市勤労者互助会、JA 東京むさし武蔵野支店等)へ協力依頼(市主催イベントの原則中止または延期対応と同様の扱いを依頼)
- ・ 武蔵野商工会館に感染予防啓発ポスターの掲出(商工会議所へ協力依頼)
- ・ 3/2~3/17 商工会館市民会議室貸し出し中止及び、その期間の使用料返金決定
- ・ 補助事業で、今回の感染予防対策のため中止・延期対応で影響が出そうなものの調査実施(生活経済課)
- ・ 3/27 武蔵野市農業者向け補助金制度等説明会を中止
- ・ 4/4 市民農園栽培講習会を中止
- ・ 4/13 市民農園管理協力員会議を中止
- ・ 3/27 農業委員会は、マスクを配布し、手指消毒液を設置
- ・ 3/27 認定農業者認定書交付式は、マスクを配布し、手指消毒液を設置
- ・ 4/10 生産組合長会議は、マスクを配布し、手指消毒液を設置
- ・ 3/12 消費者スクール第 10 回・消費者被害防止街頭キャンペーン(3/19)の中止を決定(2/26)
- ・ 3/2~3/17 消費者ルーム(登録消費者団体への貸出施設)の貸出の中止を決定(2/28)
- ・ 2/29~3/1 友好都市安曇野市への市民交流ツアーを中止(2/25)
- ・ 3/7~8 友好都市南房総市への市民交流ツアーを中止(2/25)
- ・ 2/27~3/4 ルーマニアの焼き物とイースターエッグ展を中止(2/25)
- ・ 国際交流協会(MIA)事業の中止
- ・ 市民活動推進課市民相談室入口に手指消毒液設置
- ・ 2/26~3/17 コミセン主催事業及び文化施設自主事業の原則中止・延期(2/25 依頼)
- ・ 3/2~3/17 文化施設(貸館による公演については一部調整中)及びコミセン閉館
- ・ 2/26~3/17 文化施設利用キャンセルの場合の使用料金額返還
- ・ 男女平等推進センターの講座イベントは中止
- ・ 男女平等推進センターは 3 月 2 日から3月 17 日まで電話問い合わせのみ受け付け(女性総合相談及び女性法律相談は電話による相談に切替え)
- ・ 3/2~3/17 施設閉鎖による自動交付機の利用停止(かたらいの道市民スペース設置分)
- ・ 保険課窓口番号札の消毒(保険課)

#### (環境部)

- ・ 収集事業者のマスク着用、手洗いうがいの励行指示。
- ・ クリーンセンター団体見学予約を 3 月分までキャンセル
- ・ クリーンセンター見学者ホールに見学者名簿の設置・記入願ひ、「感染防止ポスター」掲示、手指消毒液設置
- ・ クリーンセンター見学者コースの閉館(3/2~3/17)
- ・ ミカレット(公衆トイレ)に「感染予防啓発ポスター」を掲示
- ・ 公園のトイレ全箇所に「感染予防啓発ポスター」を掲示
- ・ むさしの自然観察園、二俣尾・武蔵野市民の森自然体験館(3/2~3/17 閉鎖)
- ・ 本田東公園、大師通り公園、武蔵川公園の多目的広場の閉鎖(3/2~)※期間は未定

#### (子ども家庭部)

- ・ 各0123施設において、入り口付近への手指消毒液の設置や、マスク着用を推奨する注意書きの掲載。
- ・ 保育園舎入口に手指消毒液を設置。職員・園児に手洗い・うがいの励行(職員はマスク着用)
- ・ 各地域子ども館あそべえ・学童教室でのアルコール消毒液の設置及びマスク着用喚起。
- ・ 市から各0123施設へのマスク・手指消毒液の貸与。
- ・ コミセン親子ひろば事業を2月26日(水)から3月17日(火)まで中止。
- ・ 各0123施設を3月2日(月)から当面の間、閉館。
- ・ 民間の事業である境こども園いこっと、すくすく泉いずみのひろば、とことこおやこひろばに対し、上記の0123施設の対応方針等を情報提供(結果的に3施設とも、3月2日(月)から3月17日(火)まで閉館)。
- ・ 3月12日(木)子育てひろばネットワーク会議の中止
- ・ 子育てひろばネットワーク参加団体、子ども・コミュニティ食堂ネットワーク参加団体、委託事業者等に対し、市および関係施設の対応状況等について随時情報共有。
- ・ 市及び関係施設その他、地域の子育て支援団体・施設等の行事やイベント情報中止情報を集約し、子育て応援サイト「むさしのすくすくナビ」メールにより登録者へ配信。
- ・ 子ども育成課所管施設に対して、国・都からの通知等を情報提供
- ・ 子ども育成課所管施設に対して、園行事の縮小・自粛依頼(2/26)
- ・ 市立・子ども協会立保育園臨時園長会議で今後の対応協議(2/28)
- ・ 子ども育成課所管施設長に、各園での対応及び保護者あて文書の配布依頼(2/28)
- ・ 各種講座、イベント等の中止

#### (都市整備部)

- ・ 窓口に手指消毒液設置
- ・ 窓口カウンターのアルコール消毒液による清拭
- ・ 市営住宅:管理人及び自治会、掲示板での注意喚起。
- ・ 福祉型住宅:LSA(生活援助員)より居住者に対し注意喚起(2/3)。
- ・ 福祉型住宅:入居者向け事業3月開催の中止

#### (水道部)

- ・ 水道事業者として都福祉保健局に新型コロナウイルス関連情報収集

#### (教育部)

- ・ 東京都教育庁からの通知を各校に随時周知。
- ・ 養護教諭事務連絡会(1/30)で注意喚起。
- ・ 学校給食施設における手指消毒の徹底。
- ・ 中国からの帰国児童・生徒がある場合の転入対応
- ・ 手指消毒液とマスクを各校に配布(2/5)。
- ・ 学校保健委員会総会(2/6)で注意喚起。
- ・ 定例校長会(2/10)で注意喚起。
- ・ 対策本部作成の啓発ポスターを各校・学校給食施設に掲示(2/10)。
- ・ 児童生徒向けの啓発ポスターを作成し、各校に掲示(2/13)。
- ・ 小中学校及び図書館等の対応について、教育委員会臨時会を開催(2/28)。
- ・ 3/7 児童生徒表彰表彰式を中止。
- ・ 教員研修会等を中止(2/25~)。
- ・ 「新型コロナウイルス感染症への対応について」を学校・保護者宛てに発出(2/26)。
- ・ 臨時校長会にて、臨時休業について説明(2/28)。
- ・ 2/27の首相要請を受け、3/3(火)~3/25(水)の市立小中学校の臨時休業を決定し、通知を発出(2/28)。

- ・ 2/29 ジュニアバンドジョイントコンサートを中止。
- ・ 3/15 青少年コーラスジョイントコンサートを中止。
- ・ 3/3～3/25 市立小中学校の臨時休業。
- ・ 適応指導教室チャレンジルームの閉所(3/3～) ※相談事業は継続
- ・ 帰国外国人教育相談室ステップルーム(学習支援教室)の閉所(3/3～) ※相談事業は継続
- ・ 近隣他市の対策状況確認(1/30)。
- ・ 市民会館・ふるさと歴史館・総合体育館・武蔵野プレイス(以下「所管施設」)、体育協会への随時情報周知。
- ・ 図書館・プレイスとの連絡調整(毎日)。
- ・ 所管施設への手指消毒液・マスク配付及び着用喚起、啓発ポスターの配付。
- ・ ふるさと歴史館の講座等を中止または延期し、休館(3/2～)。
- ・ 大学、講座講師、関係団体(2020 第九事務局等)との随時連絡調整。
- ・ 他駅伝、マラソン大会の状況確認
- ・ 三者(生涯学習スポーツ課・中央図書館・指定管理者(公財生涯学習振興事業団)部課長会)の随時開催。
- ・ 2/25 主催事業(武蔵野市ロードレース等)中止の件、生涯学習振興事業団へ連絡。
- ・ 2/25 主催事業中止に伴う、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金変更交付について、東京都市長会へ連絡。
- ・ 2/25 障害者スポーツを支える人のためのユニバーサルスポーツ研修会中止決定。講師・協力者・受講予定者へ連絡。
- ・ 2/26～28 スポーツ推進委員・少年野球連盟・早朝野球連盟へ情報提供
- ・ 2/26～28 多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金変更交付及び実績報告変更関連事務。
- ・ 図書館来館者用に手指消毒液を増設。
- ・ 図書館窓口対応者はマスク着用。
- ・ 対策本部作成の啓発ポスターを各図書館に掲示。

(議会事務局)

- ・ 事務局入口、委員会室入口及び議場入口に手指消毒液を設置